

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-13750(P2006-13750A)

【公開日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-002

【出願番号】特願2004-185977(P2004-185977)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 H

H 04 N 7/13 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月19日(2007.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するレベルレンジ変換ステップと、
当該レベルレンジ変換ステップによりレベルレンジを変換された映像情報を符号化する

符号化ステップと、
当該符号化ステップで符号化された映像情報に当該所定レベルレンジを示す識別情報を付加する識別情報付加ステップ

とを具備することを特徴とする映像処理方法。

【請求項2】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、

当該レベルレンジ変換ステップは、当該識別情報を検出するステップと、検出された当該識別情報に従い、入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するステップとを具備する
ことを特徴とする請求項1に記載の映像処理方法。

【請求項3】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す
情報を具備することを特徴とする請求項1又は2に記載の映像処理方法。

【請求項4】

入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するレベルレンジ変換ステップと、
当該レベルレンジ変換ステップによりレベルレンジを変換された映像情報に、当該所定

レベルレンジを示す識別情報を付加する識別情報付加ステップとを具備することを特徴とする映像処理方法。

【請求項5】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、

当該レベルレンジ変換ステップは、当該識別情報を検出するステップと、検出された当該識別情報に従い、入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するステップ

とを具備する
ことを特徴とする請求項 4 に記載の映像処理方法。

【請求項 6】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す
情報とを具備することを特徴とする請求項 4 又は 5 に記載の映像処理方法。

【請求項 7】

入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するレベルレンジ変換手段と、
当該レベルレンジ変換手段によりレベルレンジを変換された映像情報を符号化する符号化手段と、

当該符号化手段で符号化された映像情報に当該所定レベルレンジを示す識別情報を付加
する識別情報付加手段

とを具備することを特徴とする映像処理装置。

【請求項 8】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、
当該レベルレンジ変換手段は、当該識別情報を検出する手段と、検出された当該識別情
報に従い、入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換する手段とを具備する
ことを特徴とする請求項 7 に記載の映像処理装置。

【請求項 9】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す
情報とを具備することを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の映像処理装置。

【請求項 10】

入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換するレベルレンジ変換手段と、
当該レベルレンジ変換手段によりレベルレンジを変換された映像情報に、当該所定レベ
ルレンジを示す識別情報を付加する識別情報付加手段
とを具備することを特徴とする映像処理装置。

【請求項 11】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、
当該レベルレンジ変換手段は、当該識別情報を検出する手段と、検出された当該識別情
報に従い、入力映像情報のレベルレンジを所定レベルレンジに変換する手段とを具備する
ことを特徴とする請求項 10 に記載の映像処理装置。

【請求項 12】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す
情報とを具備することを特徴とする請求項 10 又は 11 に記載の映像処理装置。

【請求項 13】

入力映像情報のレベルレンジを第 1 の所定レベルレンジに変換する第 1 のレベルレンジ
変換ステップと、

当該レベルレンジ変換ステップによりレベルレンジを変換された映像情報を符号化する
符号化ステップと、

当該符号化ステップで符号化された映像情報に当該第 1 の所定レベルレンジを示す識別
情報を付加する第 1 の識別情報付加ステップと、

当該符号化ステップで符号化された映像情報と、当該第 1 の所定レベルレンジを示す識
別情報とを記録媒体に記録する記録ステップと、

当該記録媒体から符号化された映像情報、及びこれに付加された識別情報を再生する再
生ステップと、

当該符号化された映像情報を復号化する復号化ステップと、

当該復号化ステップで復号化された映像情報のレベルレンジを第 2 の所定レベルレンジ
に変換する第 2 のレベルレンジ変換ステップと、

当該第 2 のレベルレンジ変換ステップによりレベルレンジを変換された映像情報に、当
該第 2 の所定レベルレンジを示す識別情報を付加する第 2 の識別情報付加ステップ
とを具備することを特徴とする映像処理方法。

【請求項 1 4】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、

当該第1のレベルレンジ変換ステップは、当該識別情報を検出するステップと、検出された当該識別情報に従い、当該入力映像情報のレベルレンジを当該第1の所定レベルレンジに変換するステップとを具備する

ことを特徴とする請求項13に記載の映像処理方法。

【請求項 1 5】

当該第2のレベルレンジ変換ステップは、当該記録媒体から再生された識別情報に従い、当該復号化ステップで復号化された映像情報のレベルレンジを第2の所定レベルレンジに変換することを特徴とする請求項13又は14に記載の映像処理方法。

【請求項 1 6】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す情報とを具備することを特徴とする請求項13乃至15の何れか1項に記載の映像処理方法。

【請求項 1 7】

入力映像情報のレベルレンジを第1の所定レベルレンジに変換する第1のレベルレンジ変換手段と、

当該レベルレンジ変換手段によりレベルレンジを変換された映像情報を符号化する符号化手段と、

当該符号化手段で符号化された映像情報に当該第1の所定レベルレンジを示す識別情報を附加する第1の識別情報附加手段と、

当該符号化手段で符号化された映像情報と、当該第1の所定レベルレンジを示す識別情報を記録媒体に記録する記録手段と、

当該記録媒体から符号化された映像情報、及びこれに附加された識別情報を再生する再生手段と、

当該符号化された映像情報を復号化する復号化手段と、

当該復号化手段で復号化された映像情報のレベルレンジを第2の所定レベルレンジに変換する第2のレベルレンジ変換手段と、

当該第2のレベルレンジ変換手段によりレベルレンジを変換された映像情報に、当該第2の所定レベルレンジを示す識別情報を附加する第2の識別情報附加手段とを具備することを特徴とする映像処理装置。

【請求項 1 8】

当該入力映像情報にそのレベルレンジを示す識別情報が付加されており、

当該第1のレベルレンジ変換手段は、当該識別情報を検出する手段と、検出された当該識別情報に従い、当該入力映像情報のレベルレンジを当該第1の所定レベルレンジに変換する手段とを具備する

ことを特徴とする請求項17に記載の映像処理装置。

【請求項 1 9】

当該第2のレベルレンジ変換手段は、当該記録メディアから再生された識別情報に従い、当該復号化手段で復号化された映像情報のレベルレンジを第2の所定レベルレンジに変換することを特徴とする請求項17又は18に記載の映像処理装置。

【請求項 2 0】

当該識別情報が、白レベルを示す情報と黒レベルを示す情報又は静止画か動画かを示す情報とを具備することを特徴とする請求項17乃至19の何れか1項に記載の映像処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 2 5 】

図3は、以上の一連のレベルレンジの推移を示す。この例では、入力レベルレンジが $ID = 1$ の $min = 10$ 、 $max = 240$ で、ID 判断変換部102は、 $ID = 0$ の $min = 0$ 、 $max = 255$ にレベルレンジを変換する。図4 (a) にその変換特性の一例を示す。ID 判断変換部102は、入力値10から240を、0から255に変換して出力する。この変換処理は、ルックアップテーブルで実現しても、数値演算で実現しても良い。その後、符号化器103による符号化、メディア記録部105、記録メディア106及びメディア再生部107による記録再生、並びに、復号化器108による復号化を最適なダイナミックレンジで実行する。ID 判断変換部109は、再生ビデオ信号のレベルレンジを、表示器111のレベルレンジ $ID = 2$ の $min = 15$ 、 $max = 250$ に変換する。図4 (b) は、ID 判断変換部109の変換特性の一例を示す。ID 判断変換部109は、入力値0から255を15から250に変換して出力する。この変換処理は、ルックアップテーブルで実現しても、数値演算で実現しても良い。